

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2019-22800(P2019-22800A)

【公開日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-006

【出願番号】特願2018-216033(P2018-216033)

【国際特許分類】

A 6 3 H 3/04 (2006.01)

A 6 3 H 3/52 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 3/04 Z

A 6 3 H 3/52 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月8日(2020.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部と、前記本体部に設けられた開閉部と、前記本体部に設けられた動作部とを備え、

前記動作部は、第1の面を有し、前記開閉部の開放により前記開閉部の開放が所定角度を超えたときに前記本体部に対する前記第1の面の向きを第1状態から第2状態へ変化可能に構成される、

動作玩具。

【請求項2】

前記開放抑制部は、弾性部で構成され、

前記開閉部には、前記所定角度以上の開放状態において、前記弾性部と当接する当接部が設けられる、

請求項1に記載の動作玩具。

【請求項3】

前記動作玩具は、前記第1面に物品を装着可能とすることにより該物品を用いた遊戯に使用され、

前記本体部に対する前記第1の面の向きを前記第1状態から前記第2状態へ変化することによって、前記本体部に対する前記物品の向きも変化する、

請求項1または2に記載の動作玩具。

【請求項4】

前記開閉部は、前記本体部に回動可能に設けられ、

前記動作部は、前記本体部に回転可能に設けられる、

請求項1～3のいずれか1項に記載の動作玩具。

【請求項5】

前記開閉部が回動する軸の方向と前記動作部が回転する軸の方向とは異なる、

請求項4に記載の動作玩具。

【請求項6】

前記動作部は、180度回転することで前記第2状態となる、

請求項 4 または 5 に記載の動作玩具。

【請求項 7】

前記動作部は、前記第 1 の面とは異なる第 2 の面を有し、

前記本体部と、前記開閉部と、前記動作部とによって画成される前記物品の収容空間に前記物品を収容している状態において、前記第 1 の面は露出せず、前記第 2 の面は露出する、

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の動作玩具。

【請求項 8】

前記本体部には、前記本体部に対する前記動作部を前記第 2 状態となるよう付勢する付勢部材が設けられる、

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の動作玩具。

【請求項 9】

前記本体部には、前記動作部を前記第 1 状態で維持するため、前記動作部に設けられた第 1 の係合部と係合可能な被係合部が設けられ、

前記被係合部への前記第 1 の係合部の係合は、前記開閉部が前記所定角度を超えたときに解除される、

請求項 8 に記載の動作玩具。

【請求項 10】

前記付勢部材は、前記動作部が前記第 1 状態にある場合において、前記第 1 の係合部が前記被係合部に係合するよう付勢する、

請求項 9 に記載の動作玩具。

【請求項 11】

前記開閉部には、押圧部が設けられ、

前記動作部には、前記押圧部により押圧可能な被押圧部が設けられ、

前記被係合部への前記第 1 の係合部の係合は、前記開閉部の開放に応じた、前記押圧部による前記被押圧部への押圧により解除される、

請求項 9 または 10 に記載の動作玩具。

【請求項 12】

前記動作部には、前記動作部を前記第 2 状態で維持するため、前記被係合部に係合可能な第 2 の係合部が設けられる、

請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の動作玩具。

【請求項 13】

前記開閉部は、前記第 1 状態および前記第 2 状態において前記開閉部が閉塞されたときに前記動作部を支持可能な支持部を有する、

請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の動作玩具。

【請求項 14】

前記動作部の前記第 1 の面には、前記物品の装着位置を決める位置決め部が設けられる、

請求項 3 に記載の動作玩具。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の動作玩具に用いられる物品であって、

前記動作玩具における動作部の前記第 1 の面に着脱可能に装着するための装着部を有する、

物品。

【請求項 16】

前記装着部は、前記物品に設けられた永久磁石を含んでおり、

前記物品は、前記永久磁石が前記動作玩具における前記動作部に設けられた第 1 の磁性部材に引き寄せられることにより前記第 1 の面に装着できるように構成される、

請求項 15 に記載の物品。

【請求項 17】

前記永久磁石は、前記物品の内部に前記物品の装着方向に沿って移動可能に設けられ、前記物品の内部には、前記永久磁石を前記装着方向とは反対側に引き寄せる第2の磁性部材が設けられ、

前記第2の磁性部材が前記永久磁石を引き寄せる力は、前記物品を前記動作玩具における前記動作部の前記第1の面に装着したときに前記第1の磁性部材が前記永久磁石を引き寄せる力よりも小さい、

請求項1_6に記載の物品。

【請求項18】

請求項1～14のいずれか1項に記載の動作玩具と、請求項1_5～1_7のいずれか1項に記載の物品との組み合わせから成る、

玩具セット。

【請求項19】

請求項1～14のいずれか1項に記載の動作玩具と、請求項1_5～1_7のいずれか1項に記載の物品と、ハウス玩具との組み合わせから成る玩具セットであって、

前記ハウス玩具は、ハウス本体部と、前記ハウス本体部に設けられたハウス開閉部を備え、前記ハウス本体部内には、前記物品を載置する第1載置部と、前記第1載置部とは異なる第2載置部とを有する、

玩具セット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る動作玩具は、物品を用いた遊戯に使用される動作玩具であって、本体部と、前記本体部に設けられた開閉部と、前記本体部に設けられた動作部とを備え、前記本体部には、前記開閉部の所定角度以上の開放を抑制可能な開放抑制部が設けられ、前記動作部は、前記物品を装着可能な第1の面を有し、前記開閉部の開放により前記開閉部が前記開放抑制部に抑制される状態において前記開閉部の開放が前記所定角度を超えたときに前記本体部に対する前記第1の面の向きを第1状態から第2状態へ変化可能に構成される。また、本発明に係る動作玩具は、本体部と、前記本体部に設けられた開閉部と、前記本体部に設けられた動作部とを備え、前記動作部は、第1の面を有し、前記開閉部の開放により前記開閉部の開放が所定角度を超えたときに前記本体部に対する前記第1の面の向きを第1状態から第2状態へ変化可能に構成される。

-